

施策 34

横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現

◆**施策の目標・方向性**

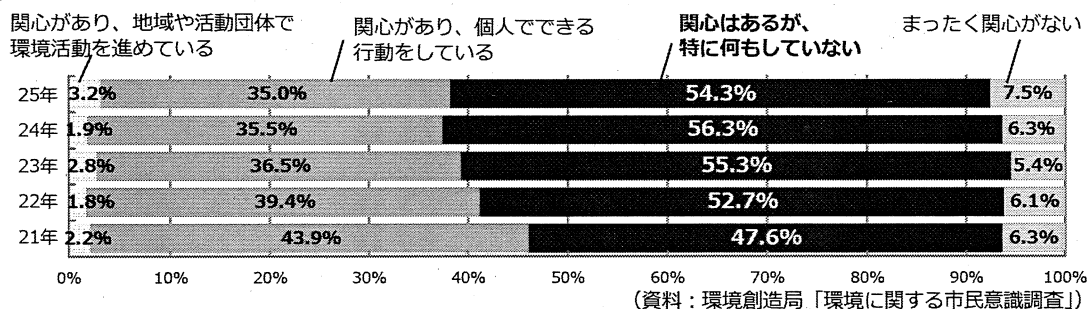
- ・生物多様性の保全、省エネ行動やスリーアール 3 R 行動の推進、環境に配慮した住まい方の実践など、様々な環境行動に 370 万人の市民力を発揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーションなどを総合的に推進し、横浜らしいエコライフスタイルの定着を図っていきます。
- ・「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした生物多様性への理解を深める取組を継続的に推進します。

◆**現状と課題**

- ・エネルギーや自然環境などに対する市民の意識は高く、市民一人ひとりが環境へ関心を持ち、生物多様性の保全、省エネ行動や「ヨコハマ3 R 夢プラン」に基づく 3 R 行動等様々な環境行動を実践していくことが、エコライフスタイルの定着につながります。
- ・環境問題や環境活動に関しての情報が市民に十分に伝わっていないという課題があるため、身近な媒体を活用した情報発信の充実と、体験型イベントなどにより、環境活動への主体的な参加を促していく必要があります。
- ・急速な都市化の進展により、市内の生き物の生息・生育環境が失われ、子どもたちが生き物に触れる機会も少なくなっています。「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づき、引き続き、生物多様性の重要性を理解し、保全する取組を、市民、企業と連携しながら進めていく必要があります。
- ・本市には、「横浜つながりの森」をはじめ、郊外部を中心に豊かな自然環境が残されています。「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）を中心とした取組により、自然環境の保全を進めるとともに、市街地においても、身近に生き物を実感できる場づくりが求められています。

「関心はあるが、特に何もしていない」市民の割合が最も多いため、環境行動を促す必要があります。

Q 環境に対する関心や行動



水・緑による旭区の魅力アップ事業（旭区）

旭区は、市内でも標高が高く、中央を流れる帷子川の分水嶺ぶんすいれいに囲まれ、水と緑に恵まれた自然環境が特徴です。このような旭区の特徴を感じ、「ふるさと」として愛着を持っていただくため、立体地図を製作し、小・中学校等で活用します。

また、小学生や地域の方々と一緒に、ホテルの生息環境の保全や、帷子川的环境学習を実施しています。



帷子川的环境学習

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	38.2% (25年度)	50.0%	環境創造局
2	YES (ヨコハマ・エコ・スクール) 等の環境に関する講座の参加者数	35,000人 (25年度)	145,000人 (4か年累計)	温暖化対策統括本部
3	市民等と連携した生物調査の参加団体数	150団体 (25年度)	180団体	環境創造局

◆主な取組 (事業)

1	環境行動の実践に向けた広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、建築局
<p>節電、省エネ等の環境行動を市民や事業者が自ら実践できるよう、環境や地球温暖化に関する講座やイベント開催を通じた広報、普及啓発を行います。</p>			
想定 事業量	市主体のイベントや地域等のイベント出展による普及啓発 10回/年 【直近の現状値】25年度:7回/年	計画上の 見込額	5億円

2	【再掲】3R行動の実践に向けた広報・啓発	所管	資源循環局
<p>「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を実現するため、市民・事業者がリデュースを中心とした3R行動を実践できるよう、分かりやすい情報の提供、地域特性や対象者に合わせた啓発等を進めます。</p>			
想定 事業量	説明会・イベント・工場見学等啓発件数 5,500回(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,300回/年	計画上の 見込額	1億円

P.123 施策 36 主な取組1参照

3	生物多様性の大切さを伝える取組	所管	環境創造局
<p>生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動が定着するよう、学校や地域での環境教育機会の提供、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。</p>			
想定 事業量	環境活動賞受賞団体 25団体/年 【直近の現状値】24年度:22団体/年	計画上の 見込額	0.2億円

4	生物多様性保全のための調査・研究	所管	環境創造局
<p>生物の生息域や生息状況を把握し、生物多様性の保全を進めるため、市民団体や企業による調査、市民参加による調査を含めた定期的な生き物調査を進め、その成果をデータベース化し見える化を図ります。また、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。</p>			
想定 事業量	国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立(29年度) 【直近の現状値】25年度:国内産希少動物の飼育・繁殖に着手	計画上の 見込額	2億円

5	【新規】多様な生き物を育む場づくり	所管	環境創造局、道路局、 港湾局
<p>生物多様性・安全性に配慮した森づくりやアユが遡上する川づくり、海域での浅場・藻場^{もほ}などを形成します。また、「横浜つながりの森」と一体となった生物多様性を学ぶことができる環境教育施設として「横浜市立金沢動物園」を再整備していきます。</p>			
想定 事業量	帷子川モデルプラン策定(26年度)・環境整備(魚道等) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	47億円

財政運営 1 「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」

◆目標

横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち「一般会計が対応する借入金残高」が確実に減っています。

◆現状と課題

- 財政の健全性の維持は、持続可能な市政運営を進めていくうえでの基本です。
- 本市はこれまで、「中期財政ビジョン」の策定（平成 15 年）や「横浜方式のプライマリーバランス」の採用などを通じ、市債発行の抑制や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業^{*}」の計画的な対応を進め、一般会計が対応する借入金残高の縮減に取り組んできました。
前計画期間中（22 年度から 25 年度まで）に掲げた、25 年度末に 3 兆 4,000 億円以下とする目標を達成しました。（147 ページ：「『一般会計が対応する借入金残高の縮減』の取組と、今後に向けて」参照）
- これからも、中期的な視点からの計画的な市債活用や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の対応を先送りすることなく的確に進めることにより、借入金残高を縮減していくとともに、市民・市場からの信頼を確保しながら、施策を推進していくことが求められています。

※料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、15 年に公表した「中期財政ビジョン」等において、市税等により負担を行うことを決めたもの。

（参考）「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の取組概要
（中期財政ビジョン等で公表）

南本牧埋立事業	・新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 13 年度末：約 900 億円）と収支不足（約 600 億円）への対応（一般会計負担期間 16～42 年度、25 年度までの一般会計負担：約 310 億円）
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	・上大岡西口地区再開発事業の収支不足（約 340 億円）への対応（一般会計負担期間：16～28 年度、25 年度までの一般会計負担：約 250 億円） ・戸塚駅西口第一地区再開発事業について、収支不足額に対し一般会計負担を前提に推進を決定
（一財）横浜市道路建設事業団	・（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（14 年度末：約 910 億円）の計画的処理（計画的処理期間：15～44 年度、25 年度までの一般会計負担：約 340 億円※民間借入金等の元金返済額）

◆取組の方向

- 施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、一般会計が対応する借入金残高を縮減していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	一般会計が対応する借入金残高の縮減	3兆3,382億円 (25年度)	3兆2,000億円以下	財政局

◆主な取組

1	中期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局
---	------------------------	----	-----

■「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等の債務と償還財源の両面から残高を管理する「債務返済指数(147ページ参照)」等をもとに、一般会計が対応する借入金残高を縮減しながら、計画的な市債活用を進めます。

なお、借入金残高のうち一般会計の市債残高については、円滑な市債償還と公債費負担(利子等)の抑制という観点から、借換債の発行抑制による計画的な残高管理を進めます。

※超長期(20年債等)市場公募地方債の市場拡大時である15年度～20年度に発行した多額の超長期債は、10年債と比べて減債基金への積立期間が長期化します。そこで、この減債基金積立金を活用して10年債の借換えを抑制することで市債償還の平準化と利子負担の軽減を図ります。

■計画期間における一般会計の市債は、債務返済指数等をもとに6,000億円の範囲で活用します。このうち、計画最終年度の29年度は、横浜方式のプライマリーバランスが概ね均衡する1,400億円程度を活用します。

(※29年度までの各年度の具体的な市債発行額は、市税等の歳入や施策推進の状況などを踏まえ、毎年度の予算編成で決定します。)

(単位:億円)

	26年度	27年度	28年度	29年度
一般会計の市債発行額(新規発行債)	6,000億円の範囲で活用			
	①25年度2月補正予算及び26年度当初予算:1,481億円	②27年度以降の発行額: 6,000億円-25年度2月補正予算及び26年度の市債発行額		

計画期間中の市債発行額を踏まえた主な数値等(29年度時点における数値(試算))

- ・一般会計が対応する借入金残高(3兆2,000億円以下(再掲))
- ・債務返済指数(10年台を維持)

※主な数値等は、横浜方式のプライマリーバランスも含め、毎年度、予算・決算時に公表します。

※計画公表後に地方税財政制度等の大幅な見直し等があった場合は、指数等を見直します。

直近の現状値	市債発行額:1,191億円(25年度当初予算) ※土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債は除く。
--------	---

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、建築局、 都市整備局、 道路局、港湾局
<p>■これまでの対応を踏まえながら、以下の通り、着実に対応していきます。</p>			
★	(公財)横浜市建築助成 公社	・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約 50 億円について一般会計で計画的に負担します。 (一般会計負担期間:27~32 年度)	
	(一財)横浜市道路建設 事業団	・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務について、処理期間の短縮(5 年程度)に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39 年度)	
	市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	・上大岡西口地区再開発収支不足分(残りの一般会計負担額:約 90 億円、一般会計負担期間:16~28 年度)に加え、戸塚駅西口第一地区再開発の収支不足分(今後の一般会計負担額:約 40 億円、一般会計負担期間:27 年度から 30 年度までの間で実施)について、一般会計で計画的に負担します。	
	南本牧埋立事業	・34 年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~42 年度)	
直近の現状値	26 年度負担額:90 億円(埋立事業)、47 億円(市街地再開発事業)、 40 億円((一財)横浜市道路建設事業団)		

法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

国において 19 年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められたことに伴い、全ての自治体では毎年度の決算に基づく、実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、26 年度から 29 年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。

(なお、推計の前提は、158~160 ページにおける財政見通しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	25 年度決算値	26~29 年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する 1 年間で支払った借入金返済額などの割合	15.4%	概ね 15~17%程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	198.7%	概ね 190%~200%程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	-	-
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	-	-

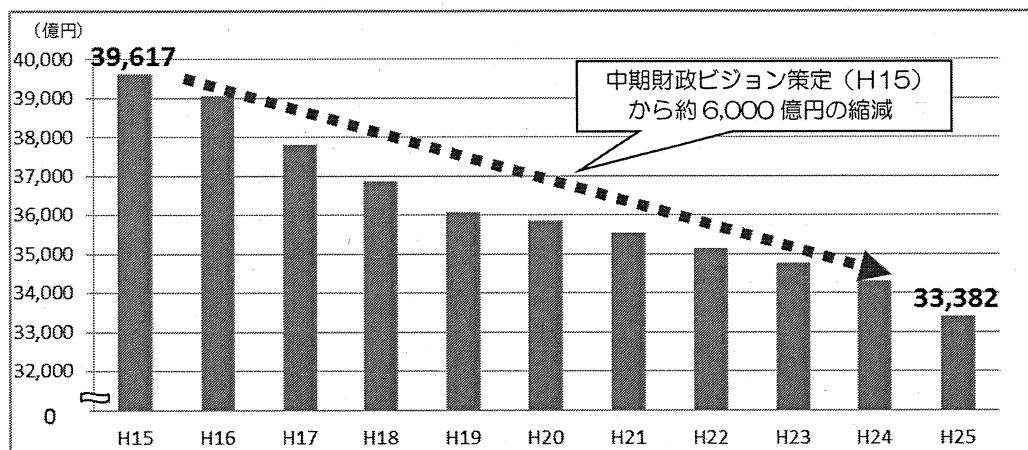
「一般会計が対応する借入金残高の縮減」の取組と、今後に向けて

本市では、これまで計画的な市債発行を行い、15年度に約4兆円であった一般会計が対応する借入金残高が、25年度末には約6,000億円減の約3兆4千億円以下となるなど、財政の健全性の維持に向けた取組を進めてきました。今後も、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、着実に借入金残高を縮減していく必要があります。

また、借入金残高の縮減と同時に、都市インフラの維持・更新や新たな基盤整備など、将来の横浜を見据えた投資も必要です。つまり、政策の課題にしっかりと向き合い、施策の推進と財政の健全性の維持を両立していくことが必要です。

こうした中で、これからの市債の活用については、実質公債費比率など健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等と償還財源の関係を指数化した「債務返済指数」も活用し、残高管理の目標を持った市債活用を進める転換期にきています。

これまでの一般会計が対応する借入金残高の縮減の状況



(資料：財政局)

「債務返済指数」について

債務返済指数とは「借入金残高等の債務」に対し、「各年度の償還財源」(市税等の債務返済に充当可能な財源で、人件費等の経常的な経費を引いたもの)を全て返済に充てた場合、どの程度の年数で返済可能かを示す指数です。

「借入金残高等の債務」と「各年度の償還財源」の関係を、例えば、家計に置き換えると、「住宅ローン」と「年収から生活費を除いた、返済にまわせるお金」の関係に類似しています。

債務返済指数の計算式^{※1} (数値は、25年度決算値)

実質的な債務(一般会計等にかかる地方債現在高、公営企業債等繰入見込額、退職手当負担見込額等)
 - 債務の返済に充当可能な歳入(財政調整基金、充当可能特定歳入等)

借入金残高等の債務 (2兆8,366億円)	÷	各年度の償還財源 (2,708億円)	=	債務返済指数 (10.4年)
経常一般財源等 ^{※2} - 経常経費充当一般財源等 ^{※3} + 元利償還金				10.5年(3か年平均) ^{※4}

※1 算定根拠：他都市比較が可能となるよう、全国統一的な会計基準(総務省による普通会計等)により算出
 ※2 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず自由に使用が可能な収入(市税等)
 ※3 人件費、扶助費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源
 ※4 国の健全化判断比率である実質公債費比率等と同様に、当該年度を含む3か年分の平均値を当該年度の値とします。

財政運営3

財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～

◆目標

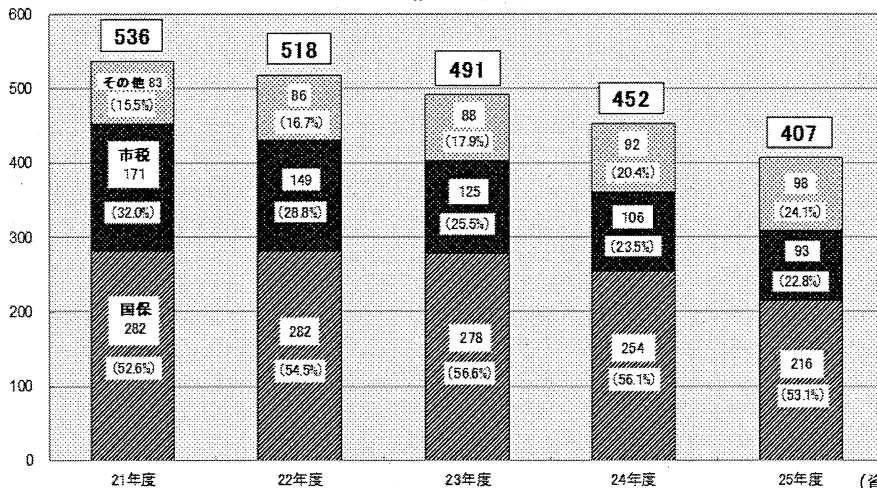
- ・ 税務行政の一層適正な推進により、安定的な市税収入の確保が図られています。
- ・ 市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の収納率の一層の向上等により、未収債権額（滞納額）のさらなる縮減が図られています。

◆現状と課題

- 市税の賦課徴収の公平性や適正性は、市民から常に求められています。社会保障と税の一体改革など税を取り巻く環境には大きな変化が予定されており、これらに確実に対応していく必要があります。
- 全庁的な未収債権額（滞納額）については、回収促進により縮減してきたところですが、依然として多額となっていることから、未収債権全体のさらなる回収促進とそのノウハウの定着化を進めていく必要があります。

(億円)

滞納額全体の推移



(資料：財政局)

滞納額圧縮率 (対前年度比)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
圧縮率	▲2.4%	▲3.4%	▲5.1%	▲7.9%	▲10.0%

(資料：財政局)

※一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費」「東京電力賠償請求金」を除く滞納額です。
また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が一致しない場合があります。

◆取組の方向

- 環境変化に即応し、市税の賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組んでいきます。
- 未収債権を管理する部署において、債権の発生から回収まで、継続的に的確な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管	
1	滞納額※ (一般会計・特別会計合計)	407億円 (25年度)	370億円未満	財政局	
2	収納率 (現年度分と滞納 繰越分の合計値)	国民健康保険料	78.6% (25年度)	84.0%	健康福祉局
		市税	98.5% (25年度)	98.6%	財政局
		介護保険料	96.0% (25年度)	96.5%	健康福祉局
		保育料	94.6% (25年度)	95.8%	こども青少年局
		市営住宅使用料	94.9% (25年度)	95.3%	建築局

※一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額

◆主な取組

1	公平かつ適正な税務行政の推進	所管	財政局 等
<p>個人住民税の特別徴収※の完全実施やマイナンバー制度の導入に向けての確実な対応などにより、一層の公平かつ適正な賦課徴収を行い、市税収入の安定的な確保を図ります。</p> <p>※会社等が毎月の給与の支払いの際に差し引いて納める方法</p>			
直近の 現状値	25年度:特別徴収の割合(約74%)、納税義務者数(約110万人)		

2	滞納発生の未然防止	所管	財政局、健康福祉局 等
<p>市税や税外債権について、口座振替など便利で確実な納付手段の利用を促進するとともに、納付機会の拡大(多様化)など納付しやすい環境の整備を進め、市民サービス向上と滞納発生の未然防止を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:ペイジー収納(市税)、コンビニエンス・ストア収納(国民健康保険料、市税、介護保険料)		

★

3	早期未納対策の充実	所管	財政局 等
<p>主に初期未納者を対象とした電話納付案内センターによる納付案内の対象債権拡大などにより、滞納の早期解決に向けた現年度対策の充実を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:電話納付案内センターによる納付案内(14債権、約23万件) 現年度分への重点取組(市税:納付書付き督促状の発行等)		

★

4	未収債権回収促進に向けた体制整備と仕組みづくり	所管	財政局、健康福祉局 等
<p>未収債権回収を効果的に行えるよう体制整備を進めるとともに、関係部署の連携や専門人材の活用などにより債権回収ノウハウの定着化を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携、私債権等の弁護士への徴収委任		

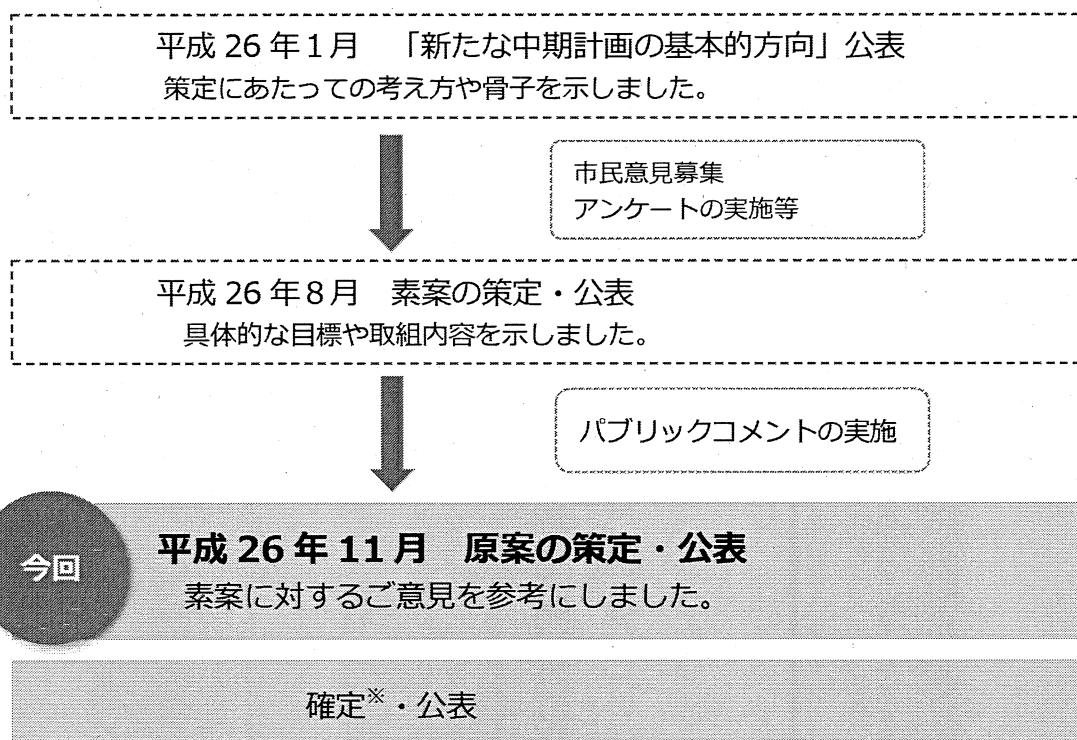
★

素案からの主な変更項目（建築局関連部分）

（原案冊子 168 ページから 177 ページの中から抜粋）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
64	施策 10「災害に強いまちづくり（地震・水害等）」の施策の目標・方向性の 2 番目、3 番目	<p>・局地的大雨等に対する事前の備えとして、水害対策に係る計画を策定し、その計画に基づき、対策を進めるなど、水害を予防する取組を強化します。</p> <p>・様々な災害に対する危機対応力向上のため、自助・共助の取組との連携をはじめ、横浜市防災計画等に基づく対策を着実に進めます。</p>	<p>・局地的大雨等の対策に係る計画を策定するとともに、<u>がけ地や浸水被害が想定される地域等における被害を予防する取組を強化します。</u></p> <p>・様々な災害に対する危機対応力向上のため、<u>内水ハザードマップ・洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ等による啓発を推進し、自助・共助の取組との連携を進めるとともに、災害情報の伝達手段の拡充、区役所の配備体制や避難勧告の強化など、「横浜市防災計画」等に基づく対策を着実に推進します。</u></p>
65	施策 10「災害に強いまちづくり（地震・水害等）」の主な取組（事業）4 の所管及び本文	<p>【所管局】 建築局、教育委員会事務局</p> <p>【本文】 ～市立学校の耐震化や、非構造部材の耐震補強を進めます。</p>	<p>【所管】 建築局、教育委員会事務局等</p> <p>【本文】 ～市立学校の耐震化や、<u>市民利用施設等を含めた吊り天井等の非構造部材の耐震改修</u>を進めます。</p>
65	施策 10「災害に強いまちづくり（地震・水害等）」の主な取組（事業）6 の本文及び想定事業量、計画上の見込額	<p>【本文】 がけ地防災対策事業における工事助成や急傾斜地崩壊対策事業によりがけ地の改善を促進します。</p> <p>【想定事業量】 がけ地防災対策工事助成件数 100 件(4 か年)</p> <p>【計画上の見込額】 15 億</p>	<p>【本文】 「がけ地防災対策事業」における工事助成や「急傾斜地崩壊対策事業」によりがけ地の改善を促進するとともに、<u>公園や保全された樹林地内のがけ地の安全対策を推進するなど、がけ地の防災対策を強化します。</u></p> <p>【想定事業量】 がけ地防災対策工事・<u>がけ地減災対策工事助成件数 200 件（4 か年）</u></p> <p>【計画上の見込額】 <u>36 億円</u></p>

「横浜市中期4か年計画 2014～2017」の策定スケジュール



※「横浜市中期4か年計画 2014～2017」は、横浜市の基本条例に基づく議決の対象となっており、議会の議決を経て、確定します。